#### 第 58 号 議 案

# 平成30年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)

平成30年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳人歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,601千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79,865千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月20日提出

第1表 歲入歲出予算補正 歲 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計	
(農業改良資金貸付勘定)		千円 23,630	千円 <b>Δ</b> 14,601	千円 9,029	
1 繰 越 金		18,085	Δ14,601	3,484	
	1 繰 越 金	18,085	Δ14,601	3,484	
(農業改良資金業務勘定)		4,410	0	4,410	
1 繰 入 金		4,408	Δ629	3,779	
	1 一般会計繰入金	4,408	Δ629	3,779	
3 諸 収 入		1	629	630	
	1 雑 入	1	629	630	
歳	슴 計	94,466	Δ14,601	79,865	

歳出

款	項	補正前の額	補 正 額	計	
(農業改良資金貸付勘定)		千円 23,630	千円 <b>∆</b> 14,601	千円 9,029	
1 農林水産業費		23,630	<b>∆</b> 14,601	9,029	
	1 農 業 費	23,630	<b>∆</b> 14,601	9,029	
(農業改良資金業務勘定)		4,410	0	4,410	
1 農林水産業費		4,410	0	4,410	
	1 農 業 費	4,410	0	4,410	
歳 出	슴 計	94,466	Δ14,601	79,865	

### 第 59 号 議 案

# 平成30年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

平成30年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ748千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月20日提出

款	項	補正前の額	補正額	計
(貸付勘定)		千円 20,000	千円 <b>∆</b> 20,000	千円 0
1 繰 越 金		19,300	∆19,300	0
	1 繰 越 金	19,300	∆19,300	0
2 諸 収 入		700	∆700	0
	1 貸付金元利収入	700	∆700	0
歳 入	合 計	20,748	_ ∆20,000	748

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	로 <b>나</b>
(貸付勘定)		千円 20,000	千円 <b>Δ</b> 20,000	千円 0
1 農林水産業費		20,000	∆20,000	n
	1 林 業 費	20,000	∆20,000	0
歳出	合 計	20,748	<b>∆</b> 20,000	748

### 第 60 号 議 案

# 平成30年度長崎県県営林特別会計補正予算(第2号)

平成30年度長崎県県営林特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月20日提出

款	項	補 正 額	計	
1 農林水産業費		千円 234,264	千円 0	千円 234,264
	1 林 業 費	90,803	0	90,803
歳出	合 計	234,264	0	234,264

#### 第 61 号 議 案

# 平成30年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)

平成30年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ117,435千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ235,459千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月20日提出

第1表 歲入歲出予算補正 歲 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計	
(貸付勘定)		千円 348,927	千円 <b>Δ</b> 115,000	千円 233,927	
2 繰 越 金		280,687	Δ81,760	198,927	
	1 繰 越 金	280,687	Δ81,760	198,927	
3 諸 収 入		68,000	∆33,240	34,760	
	1 貸付金元利収入	68,000	Δ33,240	34,760	
(業務勘定)		3,967	Δ2,435	1,532	
1 繰 入 金		3,725	Δ2,435	1,290	
	1 一般会計繰入金	3,725	Δ2,435	1,290	
歳入	合 計	352,894	Δ117,435	235,459	

歳出

款	項	補正前の額	補 正 額	म् म	
(貸付勘定)		千円 348,927	千円 <b>∆</b> 115,000	千円 233,927	
1 農林水産業費		348,927	∆115,000	233,927	
	1 水産業費	348,927	∆115,000	233,927	
(業務勘定)		3,967	∆2,435	1,532	
1 農林水産業費		3,967	∆2,435	1,532	
	1 水産業費	3,967	∆2,435	1,532	
歳 出	合 計	352,894	Δ117,435	235,459	

#### 第 62 号 議 案

平成30年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)

平成30年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳人歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ341,860千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ198,155千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

第1表 歲入歲出予算補正 歲 入

款	項	補正前の額	補正額	計		
2 繰 越 金		千円 12,025	千円 <b>∆</b> 3,930	千円 8,095		
	1 繰 越 金	12,025	∆3,930	8,095		
3 諸 収 入		519,881	∆337,930	181,951		
	1 貸付金元利収入	519,881	∆337,930	181,951		
歳入	合 計	540,015	∆341,860	198,155		

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 商 工 費		千円 540,015	千円 <b>Δ341,860</b>	千円 198,155	
	1 商工業費	32,079	Δ3,980	28,099	
	2 公 債 費	507,936	∆337,880	170,056	
歳 出	合 計	540,015	Δ341,860	198,155	

#### 第 63 号 議 案

# 平成30年度長崎県用地特別会計補正予算(第1号)

平成30年度長崎県用地特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ393千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,618,493千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成31年2月20日提出

款	項	補正前の額	補 正 額	計	
2 繰 入 金		千円 0	千円 393	千円 393	
	1 一般会計繰入金	0	393	393	
歳  入	合 計	2,618,100	393	2,618,493	

# 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	ă†
1 用 地 費		千円 2,618,100	千円 393	千円 2,618,493
	1 用 地 費	2,618,100	393	2,618,493
歳 出	슴 計	2,618,100	393	2,618,493

第2表 繰越明許費

	款			項			事		業		名		金	額
1 用	地	費												千円 801,400
			1 用	地	費									801,400
						公	共	用	地	購	入	費		801,400
	<u></u>	j				<del></del>			計					801,400

#### 第 64 号 議 案

# 平成30年度長崎県庁用管理特別会計補正予算(第1号)

平成30年度長崎県庁用管理特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,530千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 297,491千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月20日提出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰 越 金		千円 3,912	千円 47,995	千円 51,907
	1 繰 越 金	3,912	47,995	51,907
2 諸 収 入		290,049	Δ44,465	245,584
	1 雑 入	290,049	Δ44,465	245,584
歲入	合 計	293,961	3,530	297,491

#### 歳出

款	項	補正前の額	補正額	1 <del>1</del> 11
1 庁用管理費		千円 293,961	千円 3,530	千円 297,491
	1 庁用管理費	86,316	3,530	89,846
	2 文書管理費	207,645	0	207,645
歳 出	合 計	293,961	3,530	297,491

#### 第 65 号 議 案

# 平成30年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算(第1号)

平成30年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,970千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 333,574千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成31年2月20日提出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰 入 金		千円 59,629	千円 6,970	千円 66,599
	1 一般会計繰入金	59,629	6,970	66,599
歳 入	合 計	326,604	6,970	333,574

歳出

款	項	補正前の額	補正額	# <del> </del>
1 農林水産業費		千円 326,604	千円 6,970	千円 333,574
	1 水産業費	326,604	6,671	333,275
	2 公 債 費	0	299	299
歳出	슴 랅	326,604	6,970	333,574

第2表 繰越明許費

款		項				事	<b>*</b>	É	名	Ī	金	額
1 農林水産業費												千円 66,400
	1 水	産	業	費								66,400
					魚	市	場	管	理	費		66,400
合							i	計				66,400

### 第 66 号 議 案

# 平成30年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第2号)

平成30年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (繰越明許費の補正)

第1条 繰越明許費の変更は、「第1表繰越明許費補正」による。

平成31年2月20日提出

第1表 繰越明許費補正

	±6.				7百			補	Œ		前		補	E		後
	款				項		事	業	名	金	額	事	業	名	金	額
土	木	費									千円 122,000					千円 125,000
			1	港	湾	費					122,000					125,000
							港湾	施設整	:備費		122,000	補正	前に同	りじ。		125,000
	合							計			122,000		計			125,000

#### 第 67 号 議 案

# 平成30年度長崎県流域下水道特別会計補正予算(第3号)

平成30年度長崎県流域下水道特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳人歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ475,067千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,047,126千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成31年2月20日提出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 668,108	千円 <b>∆1</b> 13,067	千円 555,041
	1 負 担 金	668,108	Δ113,067	555,041
2 国庫支出金		517,000	Δ272,500	244,500
	1 国庫負担金	517,000	Δ272,500	244,500
5 県 債		180,200	∆89,500	90,700
	1 県 債	180,200	<b>∆</b> 89,500	90,700
歳  入	合 計	1,522,193	Δ475,067	1,047,126

### 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	<b>##</b>
1 土 木 費		千円 1,522,193	千円 <b>∆</b> 475,067	千円 1,047,126
	1 流域下水道費	1,380,087	△475,067	905,020
歳 出	合 計	1,522,193	Δ475,067	1,047,126

第2表 繰越明許費

	款				項				事	業	名	金	額
1 土	木	費											千円 284,248
			1 流	域	下	水	道	費					284,248
									大村湾南	部流域下力	く道建設費		284,248
	<u></u>	<u></u>								計			284,248

第3表 地方債補正

お使の日か				補	正	前					補 正	後	
起債の目的	限	度	額	起債の	方法	利率	償還の方法	限	度	額	起債の方法	利率	償還の方法
   流域下水道建設費		180	千円 . 200	  債券発	行又	年利	  借入時期か		90.	千円 700	補正前に同	補正	  補正前に同
			,	は普通			ら30年以内		•	,	じ。	前に	
						以内	(うち据置					同じ。	
				(借入:	先)	(た							
				財務省	ì、地	だし、	内) におい						
				方公共	団体	利率	て元利均等						
				金融村	幾構、	見直	又は元金均						
				銀行そ	の他	し方	等などの償						
						式で	還の方法に						
				(借入	時期)	借り	よる。ただ						
				平成30	)年度。	入れ	し、本県財						
				ただし	、工	る資	政の都合に						
				事その	他の	金に	より、繰上						
				都合に	より、	つい	償還をなし、						
				その全	部又	て、	又は償還年						
				は一部	がを翌	利率	限を短縮し、						
				年度に	繰延	の見	若しくは借						
				べ借入									
				ること	がで		ことができ						
				きる。		った	る。						
						後に							
						おい							
						ては、							
						当該							
						見直							
						し後							
						の利							
				***************************************		率)							
計		180	,200						90,	700			

### 第 68 号 議 案

# 平成30年度長崎県公債管理特別会計補正予算(第1号)

平成30年度長崎県公債管理特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ105,066千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64,130,334千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月20日提出

款	項	補正前の額	補 正 額	16th
1 財産収入		千円 65,000	千円 7,196	千円 72,196
	1 財産運用収入	65,000	7,196	72,196
2 繰 入 金		3,212,400	<b>∆</b> 112,262	3,100,138
	1 一般会計繰入金	3,147,400	<b>∆</b> 119,262	3,028,138
	2 基金繰入金	65,000	7,000	72,000
歳	合 計	64,235,400	Δ105,066	64,130,334

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	1)hcc
1 公 債 費		千円 64,235,400	千円 <b>Δ</b> 105,066	千円 64,130,334
	1 公 債 費	64,235,400	Δ105,066	64,130,334
歳 出	슴 計	64,235,400	Δ105,066	64,130,334

#### 第 69 号 議 案

# 平成30年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

平成30年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ712,014千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 155,910,182千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、 期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成31年2月20日提出

款	項	補正前の額	補正額	<del>71</del>
2 国庫支出金		千円 49,538,879	千円 922,079	千円 50,460,958
	1 国庫負担金	31,071,135	899,255	31,970,390
	2 国庫補助金	18,467,744	22,824	18,490,568
3 財産収入		3,302	13	3,315
	1 財産運用収入	3,302	13	3,315
4 繰 入 金		10,388,494	518,884	10,907,378
	1 一般会計繰入金	10,128,047	90,326	10,218,373
	2 基金繰入金	260,447	428,558	689,005
5 諸 収 入		51,468,631	<b>∆</b> 728,962	50,739,669
	1 雑 入	51,468,631	<b>∆</b> 728,962	50,739,669
歳 入	合 計	155,198,168	712,014	155,910,182

# 歳出

款	項	補正前の額	補 正 額	16th
1 生活福祉費		千円 155,198,168	千円 712,014	千円 155,910,182
	1 社会福祉費	155,198,168	712,014	155,910,182
歳出	合 計	155,198,168	712,014	155,910,182

第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
総務管理費		平成31年度				千円 1,314